

■ 優良派遣事業者認定制度とは

法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援やより良い労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として認定するものです。



派遣社員や派遣先企業は、信頼のある派遣会社を選択できるなど、派遣元・派遣先・派遣社員の三者にメリットがあると考えております。

なお、メイテックグループにおいてはメイテック、メイテックフィルダーズも、合わせて認定を取得しております。

■ 優良派遣事業者行動指針

労働者と企業を結びつける人材派遣事業の社会的役割を自覚し、派遣社員の個人情報と派遣先企業に関する情報の保護に十分留意しつつ、民間企業としての特性を活かし労働市場の需給調整に貢献する。

派遣社員の人格、個性を尊重し、安心・安全で働きやすい環境を確保するとともに、キャリア形成を支援する。

事業に関する情報の開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを行い、透明性の高い事業運営を行う。

人材派遣事業の運営に携わるすべての社員が法令遵守を徹底し、派遣に関する法令・契約を順守しない派遣先企業には全盛な態度で臨む。